

こくぶんじ協働ニュース

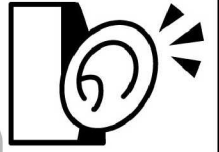


Collabo

- 1面 C&C推進100人会議
- 2面 NPOの現場から・18年度の活動計画
- 3面 市民の広場・まち体験隊
- 4面 団体紹介・蔵書の紹介・新センター長より・他

発行 こくぶんじ市民活動センター
発行日 平成18年4月20日

「100人会議ってなんだろう?」「一般の市民も参加できるのだろうか?」
そんな質問にお答えします



『コミュニティ&コラボレーション推進100人会議』

市民と行政がどのように協力・連携していけば地域の課題を解決できるのかを、市民と市職員が同じテーブルにつき議論しています。平成16年11月に発足し、月に2回程度テーマ(①地域コミュニティ「魅力ある地域」を創造、②市民活動団体と市の協働)を分けて開催しています。市民の方に開かれた会議ですので、地域づくりや協働に関心のある方は是非参加してください。

お問い合わせは文化コミュニティ課(内線541)担当まで

市民参加と、これからの行政職員

「市民参加」の一番の意義は、行政では考えることのできない、市民視点の様々なアイデアを計画や施策に活かすことで、市民満足度を高めることにあると思います。当市においても、市民と職員が同じテーブルにつき喧々諤々の議論をする場面が増えてきており、公募市民による「C&C推進100人会議」もそのひとつです。

これからの地方自治を考えると、「市民参加」という手法は不可欠だと思いますが、その作業は、今まで以上に時間と労力を要し、合意形成も容易ではありません。また、このような「市民参加」が進む状況のなかで、行政職員は今まで以上に、政策決定などの場面において、市民との接点がふえることになり、様々な要求や、説明を求められることとなります。

そこで、これからの行政職員は、なぜ「市民参加」を進めるのかをしっかりと認識する必要があります。「市民参加」で行うことを目的化し、安易に迎合することは危険です。行政職員としてのスタンス・ビジョンをしっかりと持った中で、市民との信頼関係を構築していくことが重要となると考えます。

そのためにも、職員が日々五感を研ぎ澄まし、市民と真剣勝負で取り組むことが求められています。

国分寺市職員

市民参加って何だろう

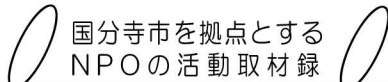
市報で「C&C推進100人会議」のメンバー募集を知り応募して1年半になります。第1回の会議で予定の100人には達しないものの、自治会長を含め「80名」の応募があったとの報告があり「国分寺市民健在なり」と思いました。

平均して月2回の会議が持たれていますが、最初の会議で「学生や若い人が参加しやすい時間帯の開催を検討すべきだ」という意見や、「各PTAへの呼びかけ、30代、40代の市民の参加が必要」との発言がありました。まだ実現していません。

最近会議への参加は、市の職員も含めて20人前後ですが、各地での市民活動の報告や「子ども」「学校」「防災」「NPO」などをテーマに意見交換が行われ、行政と市民団体の「協働」について他市の事例も紹介され多くのことを学んでいます。

問題は、参加者の固定化です。「税金を納めているのだから、行政サービスは当然だ」では済まされない今日、一人でも多くの市民の参加で、魅力ある国分寺にしたいものです。そして、群馬県の太田市のように、「3割の市職員が協働について、理解し行動している」と豪語できる市役所を早急に実現すべきだと思います。

富田 潔(光町)



シリーズ・NPOの現場から



第3回 青空に向かってはばたいて

特定非営利活動法人あおぞら

さわやかプラザの1階のロビーで待っていると、NPO法人あおぞらのメンバーがスタッフ専用の“あおぞら”の文字がプリントされた真新しい紺色のエプロンを身につけ、笑顔で迎えてくれました。

NPO法人あおぞらの設立は、平成11年8月、公民館などで活動していた市民たちが「高齢者複合サービス施設」早期建設陳情書を提出した頃にさかのぼります。平成13年11月「東元町高齢者複合施設建設促進連絡会」（地元9老人クラブ、6自治会、4市民団体）を設立、同年12月に陳情が採択されました。地元陳情が採択されたため、市と連携をとりながら高齢者福祉施設のあり方などに関するワークショップを行いました。その後市の要請もあり、センター（現「さわやかプラザもとまち」）の運営管理を地元住民で組織するNPOが受託することを目的に平成16年4月、「もとまち高齢者センター運営NPO設立準備会」に衣替えし、法人格取得を目指しました。同年6月に市長と『運営NPOに関する協働の協定書』を締結、NPOの名称を公募により“あおぞら”に決定をし、平成17年5月設立総会を開催、同年10月に設立登記を完了しました。地元住民の熱い思いに市が応えた一例です。

NPO法人あおぞらに任されている事業は2つあります。1階から5階までの全館（除く2階）の「施設管理」と「清掃管理」です。NPO法人あおぞらには総務、施設管理、事業企画、自治会老人会、喫茶・軽食を担当する部会があり、それぞれの部会でセンターのよりよい運営のために組織的な活動が行われ、その中で運営のマニュアル作りなどオープンまでに必要な準備が進められました。いずれ3階にある多目的ホールで、市と連携を取りながら高齢者向けのいろいろな事業を企画する予定だそうです。「やはり今後NPOは企画力が求められますね。その企画力をいかに市に売り込めるかが重要です」と事務局長の原さんは語りました。NPO法人あおぞらに限らず、企画力はNPOの大きな課題であり、行政もそれを望んでいます。

喫茶のテーブルは花で飾られ、喫茶担当の方々もやさしくほほえんでくれました。地元の熱い声援がNPOを生みました。4月1日にはNPO主催の開所式が、同12日には市主催のオープニングセレモニーがそれぞれ行われました。さわやかプラザもとまちは利用者で賑わうことでしょう。市民力が青空にはばたく瞬間の訪れです。

詳細は市報平成18年4月1日号1面「さわやかプラザもとまちオープン」をご覧ください。



3階のロビー

【さわやかプラザもとまち】

東元町2-5-17

TEL 042 (301) 6001

FAX 042 (301) 6002

【NPO法人あおぞら】

TEL/FAX

042 (326) 8550

市民活動センター18年度の活動計画

平成17年度の主な事業は、7月2日より土日・祝日オープン、10月22日のコラボレーションフォーラムこくぶんじ開催、11月6日の国分寺まつりへの出展などでした。

平成18年度は、市民活動のネットワーク構築を重点とし、以下のような新規の事業を予定しています。

❖センターのホームページの内容拡充

- ・地域センターのイベント情報などを掲載（本紙4面参照）
- ・ミーティングルームの空き状況公開システムの構築

❖市民活動団体のデータを活かし、ニーズを把握

- ・地域に根付いた情報を市民団体と行政とが共有する場を設定（トークサロンの開催など）
- ・市民活動に役立つ講座を開設

❖NPOフェスティバル

- ・様々な市民活動に関わる方々と協議しながら、NPOや協働についての理解を深めるイベントを開催

市民の広場

「聞いてみよう！みてみよう！助成金を受けるコツ」を受講して

市民活動センター運営の会 牧野 勝

NPOの多くが「しっかりした公益事業に貢献しよう」と思いながらも、資金不足に悩んでいると聞きます。東京ボランティア・市民活動センター企画の講座を受け、得たものを皆さんに伝え、お役に立ちたいと考えました。

助成金は、採用されればまとまった金額が得られることから魅力的な財源の一つです。しかしなかなか助成の採用を受けられないのが現状です。申請するコツがあるのです。

会費や寄付が集まらないからという理由で、団体の運営経費のために申請しても対象になりません。新規の事業開始時の資金、すでに行っている事業からステップアップするための資金を応援するケースが多いようです。助成団体による書類審査がほとんどで、助成する側の理念に沿っていること、社会的な視点からの必要性、具体的な成果、実施する組織の実施体制などの説明が要領よく、簡潔で、分かり易く書かれていなければ何段階もある審査を通過できません。広い視野から練りに練ったグループの思いの伝わる申請書類を作成したものは審査官の目に留まるようです。

講座受講者は約30名強でしたが、市民活動実践中の若い人が多く、申請書類作成のワークショップも活気があり楽しく進みました。

月に1回はインターネット上で助成金の情報を探して応募に挑戦してみませんか。



このコーナーは講習会・イベントなどの感想あるいは当センターに対する質問などみなさん市民が投稿する場です。

『一步踏み出そう!!』

～まちをきれいしてもっと好きになる～

まち体験隊



コミュニティにかかわる体験談。次回はあなたも参加してみませんか?!

「まずやりましょう、やるのが先です」落語会の楽春師匠のことばをきっかけに師匠が会場を見に来たその日、国分寺で落語会を開くことに決まり、私は“すぐやること”の大切さに感動しました。

国分寺市を活性化させるために机の上で考えていることはやめにして、師匠のことば通り、まずは実践することです。自分たちでごみひろいをし、らくがきを落としてまちをきれいにすることから始めてみましょう。行動をすることによってまちに対する愛着が生まれ、自分のまちをもっと好きになり、人に自慢したくなるような気がします。

1ヶ月に1回自分たちのまちをきれいにする活動にあなたも参加しませんか。こんな小さな運動を機に“計画するだけの国分寺市”から“実行する国分寺市”に変わっていくと信じます。

高木町 関川 捷治

電話番号 042-572-7291

4月22日(土) 本町一帯

5月13日(土) 南町一帯 9時集合(午前中に終了予定)

6月10日(土) 本多一帯 ※雨天中止

◆集合場所：JR国分寺駅北口階段の上部
(赤いジャンパーが目印です)

◆持ち物：軍手、タオル

◆服装：作業できる服装と靴

All for ONE. ONE for ALL.

みんなはひとりのために。ひとはみんなのために。

団体紹介コーナー

団体紹介
大募集！！

国分寺市文化振興市民会議

文化振興市民会議は市が制定した国分寺文化振興計画を推進する活動母体として、計画に関わった市民が一緒になって平成16年に設立されました。文化を環境文化、芸術文化、歴史文化、社会文化の4面からとらえて振興していきます。

約2年にわたり月1回の定例会を開催しており、昨年は市などの支援を受けて文化団体を新設し、「国分寺・日本のこころ音楽祭」を開催して大好評を博しました。来場者の多くが、昔のよき時代を懐かしまれたようです。人々の心が潤い、豊かになるよう継続的に開催し、世の中に感動を広めて行きたいと思っております。今年の開催は8月30日(水)です。大勢の皆様のご来場を願っております。

また、同時期からジャズ講座を開催し、毎回講座の後半には受講生自身が演奏に参加してシリーズ最後には発表会を開きました。こちらもジャズの楽しみ方を知って貰いながら、大勢の来場者を迎えて大好評を博しました。今後も継続開催を予定しております。

市民会議のホームページ (<http://www.kokubunji-bunka.net>) では市内文化団体の活動などを紹介していますので、是非ご利用ください。

今後も他の文化活動グループとの連携を図りながら、市全体の文化情報の発信と統合を目指し、近い将来、文化協会(仮称)などの設立も視野に入れております。皆様方の大勢のご参加と、情報提供をお待ちしております。

会長 木村智行

新市民活動センター長より

みなさん、こんにちは。

「こくぶんじ市民活動センター」は、平成16年10月のオープン以来、多くの皆様のご尽力とご支援を頂きながら運営を続け参りました。

この度、4月の人事異動において、当センター長を兼務していた内藤文化コミュニティ課長の後任として私、小山則夫が都市計画課から着任いたしました。都市計画課では、地域にお住まいの皆さんと共に、安全で住み良いまちづくりを進める仕事に携わって参りました。今後も、前任の内藤センター長と同様によりしくお願いいたします。

また、「市民活動センターだより」の新タイトルが決まりました。数々の応募をいただき、誠にありがとうございました。これからは『こくぶんじ協働ニュース・こらぼ』として情報を提供して参りますので、引き続きこの機関紙をよろしくお願い致します。



● 地域センター情報をHPへアップします

市民活動センターのホームページで6つ地域センターのイベント情報などをご覧いただけます。トップページの「お知らせ」欄にありますのでぜひご利用ください。まずは「内藤地域センターまつり」からスタートします！

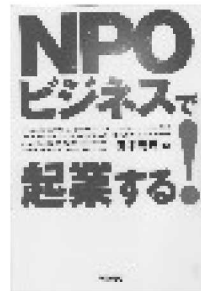
センター蔵書を読みました！

書名：『NPOビジネスで起業する！』

著者：田中尚輝

出版年：2004年 出版社：学陽書房

■「NPOビジネスって、何?」、「NPOビジネスをやりたいんだけど、どうやればいいの?」と思っている皆様は、一度、この本を読んでみてください。著者の田中氏は、NPOビジネスの観察者であり、実践者。本書にはそんな著者が自らの経験を通じて獲得したNPOビジネスのノウハウが満載されています。読み方のコツは、掲載されている8つのワークシートを利用することです。この本を読んで、NPOビジネスに挑戦してみませんか。



- 市民活動センターでは、登録団体に図書の出借をしています。原則2週間借りることができます。
- NPO関連の本など多数揃っておりますので、ぜひご利用ください。
- 図書リストはセンターホームページでご覧になれます。
- リクエスト等、ありましたら当センタースタッフまでお問い合わせ下さい。

発行 こくぶんじ市民活動センター(市民生活部文化コミュニティ課)

編集 こくぶんじ市民活動センター/市民活動センター運営の会

〒185-8501 東京都国分寺市戸倉 1-6-1

TEL 042-325-0111・内線228 / FAX 042-325-0140

e-mail kccpc@tiara.ocn.ne.jp

<http://www.collabo-kokubunji.com>

開館時間 9:00~17:00 年中無休(ただし年末年始を除く)

平成18年4月20日発行

